



平成30年8月29日

各 位

会 社 名 日本空港ビルデング株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員兼COO 横田 信秋
(コード番号 9706 東証第1部)
問 合 せ 先 常務取締役執行役員企画管理本部長 田中 一仁
(TEL. 03-5757-8409)

ハイブリッドローン（劣後特約付ローン）による資金調達のお知らせ

当社は、平成30年8月29日、ハイブリッドローン（劣後特約付ローン、以下「本ハイブリッドローン」という。）による総額300億円の資金調達についての契約を締結しましたので、お知らせします。

記

1. 本資金調達の目的・意義

当社は、2020年度を視野に入れた5年間の成長戦略として中期経営計画「To Be a World Best Airport 2020」を策定しており、そのガイドラインとなる目標指標の安定性指標として、自己資本比率の早期の安定性を目指すことを目標として掲げております。

その中で、当社は財務安定性および資本効率の向上を両立する戦略的な手法である本ハイブリッドローンによる資金調達を実施することとしました。

本ハイブリッドローンは、格付機関より一定の資本性が認められることから、株式の希薄化なしに実質的な財務体質を強化することが可能となります。

2. 本ハイブリッドローンの概要

- | | |
|-------------------------|---|
| (1) 調 達 総 額 | 300 億円 |
| (2) 契 約 締 結 日 | 2018 年 8 月 29 日 |
| (3) 借 入 実 行 日 | 2018 年 8 月 31 日 |
| (4) 最 終 弁 済 期 限 | 2078 年 8 月 31 日
ただし、実行から5年後以降の各利払日において、元本の全部または一部の期限前弁済が可能 |
| (5) 資 金 使 途 | 設備投資資金 |
| (6) 利 息 支 払 に 関 す る 条 項 | 利息の任意繰延が可能。ただし、強制支払条項あり。 |
| (7) 劣 後 特 約 | 債権者は、当社の清算手続、破産手続、会社更生手続もしくは民事再生手続またはこれらに準ずる外国における手続において、劣後請求権を有するものとする。本契約の各条項は、いかなる意味においても上位債務者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならない。 |

- (8) 借換制限条項 期限前弁済日以前の 12 ヶ月以内に、普通株式または本ハイブリッドローンと同等以上の資本性を有するものと格付機関から承認を得た資金を調達することを意図している。ただし、2023 年 8 月 31 日の利払日以降、最終弁済期日以前に本ハイブリッドローンを期限前弁済する場合、次の①を満たす場合に、②を満たす金額を評価資本相当額（調達総額×50%）から控除できる。
- ①自己資本比率が 40%程度を上回る場合
 - ②自己資本が 2018 年 6 月末時点の同金額を上回る場合、その上回る金額に 50%を乗じた金額
- (9) 格付機関による資本性評価 株式会社 格付投資情報センターより、調達額の 50%を資本として認定

以 上